

石狩川下流域外減災対策協議会（第 10 回）

概ね 5 年で実施する取組について

令和 6 年 3 月 8 日

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																	
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討	継続			・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続							・河道掘削及び河道内伐木、流域貯留施設の整備を実施	継続	
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	① 各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R6予定(石狩市街)			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了									
① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→R2		・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」をスマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタップで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される。あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キックル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うず紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→											
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	② 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1			・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→									
③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P														-	-	
④ 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H28→R1				・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H29→R2									
⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備備蓄	継続				土のうを作成するための麻袋や法面保護に用いるビニールシート等について、備蓄を行っている。	R3		
⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W													-	-		
2・ソフト対策の主な取組																	
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																	
① 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続		・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29~R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3~) ・改訂作業完了LR4年4月より試行的運用を開始	H29→継続							・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成(※R3修正内容は避難情報の変更のみ)	H27→H30 R3修正	

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市			
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	C	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	H29→R3以降	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29以降 継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続		
	③		自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) 大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) 大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	R1										
	④		水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	H28→R3以降	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。		・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→ 継続										
	⑤		流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F, H									・庁舎は土のうで浸水防止の対策を計画済み	継続				
	⑥		円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N									-	-				
	⑦		情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ-FM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→ R3以降							・災害の情報を公式HPや公式Facebook、札幌市防災アプリ「そなえ」等を通じて伝達する。避難指示等の発令時は緊急連絡メール、TV・ラジオ、HP、広報車等で住民に伝達する。 ・新しい防災支援システムを構築済。	R3				
	①		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→ H29	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→ 継続					・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図の作成及びHPでの周知(R4は中小河川の浸水想定区域追加)	R4				
2)浸水想定区域図等の作成と周知	②	D, E, F, G, I	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H28→ H29	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)						・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成	継続				
	③		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	H30→ R3以降	・まるごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援								-	-				
	④		水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	継続	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施								・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続				
	⑤		警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→												

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	(6)	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の 実施予定 ・市町村市民防災講座等への支援 予定(講師派遣)	継続	・総合防災訓練の実施 ・小中学校への防災教育用教材の配布 ・小学校での防災授業(地域の防災事業と連携した防災授業、アプリぞなえを使った防災授業)の実施 ・子供向けの防災体験プログラム「イザ！カエルキャラバン！」の実施	継続	・災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・総合防災訓練の実施 ・小中学校への防災教育用教材の配布 ・小学校での防災授業(地域の防災事業と連携した防災授業、アプリぞなえを使った防災授業)の実施 ・子供向けの防災体験プログラム「イザ！カエルキャラバン！」の実施	継続	

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C, O													・災害対策本部訓練等での風水害対応訓練の実施(流域タイムラインも参考)	継続
	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A, O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続				・災害対策本部における対応力の向上を図るためにRP方式の状況付与型図上訓練を実施している。 ・石狩川流域圏会議における全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」への参画	継続	
	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPIに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応する。 HPIに56災害時の数値的記録を掲載。	継続					防災普及啓発として、防災DVDの貸出や出前講座の実施、コミュニティFM・ケーブルテレビへの出演による普及啓発を行っている。	継続
	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。 ・地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続			・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続				-	-	
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																
1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	P	・市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続						・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	
	②	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続						・河川管理者との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	
	③	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し											・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	
	④	C, S	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討											・災害対策本部訓練等での風水害対応訓練の実施(流域タイムラインも参考)	継続	
	⑤	S	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続			・水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	総合防災訓練の実施	継続		
	⑥	M	・広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保											-	-	
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	N	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	H29→R3以降					要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインも参考とした要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練等の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続				
	②	N	・要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	H28→R3以降			・H29.3に札建と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続		施設への計画(避難確保計画)等の周知	継続					

									該当なし	一	未実施:今後取組予定(検討中)						
項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続				・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続					—	—	
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続				・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続					・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援	継続	
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																	
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続										・大雨時には、川の防災情報等を基に関連業者についても待機、操作等の指示を行っている。	継続	
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2												
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続										—	—	
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続												
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続												
(4) 高度に発達した市街地や地下空間への浸水等から、人命を守り被害を軽減するための迅速な避難や早期復旧に向けた取組																	
1)市街地や地下空間への浸水からの迅速な避難や早期復旧に関する取組	①	関係機関による内水による浸水想定区域図の検討	D												・内水ハザードマップの公表、周知	継続	
	②	地下街における避難確保・浸水防止計画が未作成・未実施の所有者(管理者)への作成働きかけ	D												・地下街における避難確保・浸水防止計画が未作成・未実施の所有者(管理者)への作成働きかけ	継続	
	③	流域タイムラインを活用した市街地や地下空間における事前の防災行動に向けた関係機関との調整及び検討の実施	—	・流域タイムラインを活用した地下空間タイムラインに向けた関係機関との調整及び検討会への参加	H29→R3以降				・流域タイムラインを活用した地下空間タイムラインに向けた関係機関との調整及び検討会への参加	継続				・避難(浸水防止対策等)に対する周知の継続	継続		

概ね5年で実施する取組 (豊平川外地域部会)

項目	課題の対応	(江別市)		石狩市		当別町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組							
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策 ①堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W	・河道掘削、河道内伐木	継続				
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策 ①各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W						
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 ①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K			yahoo防災速報及び各種SNSを使用し、住民へ避難行動の情報を提供するための整備		R3以降→	
②洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K			洪水予報等をプッシュ型で情報配信するためのシステム構築		R3以降→	
③防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P	—	—	・沿岸部における防災行政無線(屋外拡声子局)の整備	整備終了	—	—
④水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C						
⑤迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続
⑥水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W	—	—	—	—	—	—
2・ソフト対策の主な取組							
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な							
①避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの更新	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	試行版完成	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	R3以降→

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）

項目		課題の対応	(江別市)		石狩市		当別町	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	② 洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降→
	③ 自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K						
	④ 水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D						
	⑤ 流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F, H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	R3以降→
	⑥ 円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	避難行動要支援者の円滑な避難を図るための個別避難計画の作成	R4～	—	—	—	—
	⑦ 情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ-FM放送等との連携の検討	J, K, L	・情報伝達手段の多重化(防災情報提供サービス、広報車、SNS、エリアメール、ニアラート等)	継続	・警報発生時には石狩市メール配信サービスや公式X、防災行政無線を活用し情報を伝達する。また、避難指示の発令時には先述に加え、対象地域となる町内会長等へ直接電話連絡を行はほか、広報車やニアラート(TV等)、緊急速報メールで市民へ伝達する。	継続	—	—
	⑧ 想定最大規模の洪水による浸水想定区域図等の作成と周知	D						
2)浸水想定区域図等の作成と周知	① 想定最大規模の洪水による浸水想定区域図等の作成と周知	D						
	② 想定最大規模の洪水による浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・想定最大規模の洪水による浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続(防災あんしんマップ全戸配布)	・想定最大規模の洪水による浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続	・想定最大規模の洪水による浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続(R3ハザードマップを更新し、戸配布)
	③ 想定最大規模の洪水による浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・ハザードエリア内に想定浸水深標識を設置することによる地域危険度の周知啓発	R3, R4	—	—	—	—
	④ 水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続
	⑤ 警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K						

概ね5年で実施する取組 (豊平川外地域部会)

項目	課題の対応	(江別市)		石狩市		当別町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした防災教育の実施 ・マイ・タイムラインの住民説明と作成支援の実施 ・水害に特化した出前講座を開催し、防災・減災の意識の高揚を図る 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした防災教育(防災フェスタ)の実施 	H31→ 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施 	継続

概ね5年で実施する取組 (豊平川外地域部会)

項目	課題の対応	(江別市)		石狩市		当別町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
⑦ ⑧ ⑨ ⑩	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続
	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・町内会及び自治体が運営する自主防災組織での防災訓練や講習会等を実施する。 ・石狩市防災マスター研修会(月2回)を行い、石狩市防災マスターの技術力の向上を図る。 ・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	住民の水防意識啓発のため、防災DVD講習や出前講座の実施	継続	・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続
	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K					—	—

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため

1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	② 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→継続 H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3以降→
	④ 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	・流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続
	⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・自主防災組織等の関係機関と連携した水防訓練の実施	H31→継続	・自主防災組織等と連携した水防訓練の実施	継続
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・重要水防区域の理解を高め、水防団員数を確保する。	継続	—	—	—	—
	⑦ 流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	② 要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	浸水想定区域内の社会福祉施設における避難計画	継続	施設への計画(避難確保計画)等の周知	継続	—	—

概ね5年で実施する取組 (豊平川外地域部会)

項目		課題の対応	(江別市)		石狩市		当別町		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた広報等による啓発	継続	—	—	—	
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び更新の支援 ・訓練の実施に向けた支援	継続	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援	継続	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援 R3以降→	
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組									
1) 排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・大雨時には、関連業者についても待機、操作等の指示を行っている。	継続	・川の防災情報等で河川水位等の情報を収集している。 ・大雨時には、関連業者についても待機、操作等の指示を行っている。	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V						
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による内水排除の実施	継続	—	—	—	—
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W						
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W						
(4) 高度に発達した市街地や地下空間への浸水等から、人命を守り抜くための取組									
1) 市街地や地下空間への浸水からの迅速な避難や早期復旧に関する取組	①	関係機関による内水による浸水想定区域図の検討	D						
	②	地下街における避難確保・浸水防止計画が未作成・未実施の所有者(管理者)への作成働きかけ	D						
	③	流域タイムラインを活用した市街地や地下空間における事前の防災行動に向けた関係機関との調整及び検討の実施	—						

項目			課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町					
業務内容		時期		業務内容		業務内容		業務内容		業務内容		業務内容		業務内容		業務内容		業務内容					
1・ハード対策の主な取組																							
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討	継続			・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続									・河道掘削、河道内伐木	継続				
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了														
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期まで) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一括的に表示(R5.2)	H28→R2			・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの8時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタップで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により頗る大きな災害の発生が想定される。あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キックル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一括的に表示(R5.2)	H30→														
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。(警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1			・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→														
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P															-	-	-			
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H28→R1			・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H29→R2														
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続			・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備備蓄	継続	・水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続						
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W														-	-	-	-			
2・ソフト対策の主な取組																							
(1) 大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																							
	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続			・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改訂(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→継続				・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1				・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの更新	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→H29
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村との境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降			・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→H29						

①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改訂(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→継続				・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1				・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの更新	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→H29
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村との境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→H29						

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町			
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	C, K D F, H N J, K, L	・自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) 大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→														
	④		水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→ R3以降		・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→ 継続											
	⑤		流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F, H											・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H28→ H28		
	⑥		円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N					・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25, 6.25, 11/12)	継続			・避難行動支援者の円滑な避難を図るために個別避難計画の作成	R4~	—	—				
	⑦		情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→ R3以降						・情報伝達手段の多重化(防災情報提供サービス、広報車、SNS、エリアメール、Jアラート等)	継続	Jアラートを使用した情報伝達手段の活用	継続					
	①	D D, E, F, G, I D, E, F, G, I D, Q B, K A, D, E C, O	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→ H29		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→ 継続											
	②		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→ H29	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)				・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続(防災あんしんマップ全戸配布)	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H29→ H29					
	③		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・まるごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→ R3以降						・ハザードエリア内に想定浸水深標識を設置することによる地域危険度の周知啓発	R3, R4	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	H29→ H29					
	④		水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続					・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続						
	⑤		警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→														
	⑥		市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときはどう逃げる?」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定(R5.12.6浦臼町) ・市町村民防災講座等への支援予定	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定(R5.12.6浦臼町) ・市町村民防災講座等への支援予定	継続	・災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・小学生を対象とした防災教育の実施 ・マイ・タイムラインの住民説明と作成支援の実施 ・水害に特化した出前講座を開催し、防災・減災の意識の高揚を図る	継続	・町民を対象とした防災普及啓発の実施 ・隔年で南幌町防災訓練において、水害関連の訓練を実施 ・地域の防災学習会を実施(随時)	継続	
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C, O								・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続						

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	⑧	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 - - -	継続	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	⑨		住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・HPIに洪水に関する広報掲載。				関係機関と協力して対応する。 HPIに56災害時の数値的記録を掲載。	継続	関係機関と協力して対応する。 HPIに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続
	⑩		ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川バトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。										・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続		

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	P	・市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	継続					・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続					・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		
	②	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続					・重要水防箇所の精査・見直し	継続					・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続		
	③	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し												・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→H29		
	④	C、S	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討												・流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→H29		
	⑤	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続					・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続					水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続		
	⑥	M	・広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保												・重要水防区域の理解を高め、水防団員数を確保する。	継続	・住民との協力により団員の確保に努めていく	継続		
		N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関する情報提供	H29→R3以降											要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した防災行政無線、情報伝達訓練、避難訓練の検討	継続		
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関する情報提供	H29→R3以降												・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した防災行政無線、情報伝達訓練、避難訓練の検討	継続			
	②	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降					・H29.3に札建と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続					・H29.3に札建と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	・浸水想定区域内の社会福祉施設における避難計画	継続	-	-
	③	N	・高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの推進	R3→継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続					・高齢者の避難行動理解推進に向けた広報等による啓発	継続	高齢者の避難行動理解推進に向け、地域での学習会と広報等による啓発を実施	継続		
	④	N	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	R2→継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続					・要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施について、施設管理者及び関係各課と連携検討	継続		R3→継続		

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																			
1) 排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続											・大雨時には、関連業者についても待機、操作等の指示を行っている。	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2														
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続											・排水ポンプ車等による内水排除の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続														
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続														

概ね5年で実施する取組 (千歳川外地域部会)

項目	課題の対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤ 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W																
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	① 各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W																
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したりアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K																
	② 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K																
	③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P	—	—	・防災行政無線の更新や防災ラジオ等の活用検討	H31→R4	防災行政無線の活用	継続	防災行政無線の活用検討	R3以降	—	—	・高齢独居世帯等への緊急告知FMラジオの無償貸与の実施	継続	—	—	・IP告知端末機の更新	R1→R1
	④ 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C																
	⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続		
	⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2・ソフト対策の主な取組																		
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																		
① 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H29→H29	・避難情報の発令に着目したタイムラインを活用した避難体制の構築	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→H30	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・岩見沢市版災害タイムラインを活用し、河川ごとの水害を考慮した避難体制の構築	継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	R3以降→	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	
② 洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村との境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	広域避難について隣接町と協議し広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R1→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R6以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降		

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）

項目	課題の対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③ 自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K																
	④ 水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D																
	⑤ 流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F、H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	R5以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	R1→	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策の検討 新庁舎の竣工により、災害時においても災対本部を維持することが可能	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	R3以降→	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H29→R4以降
	⑥ 円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	⑦ 情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	・情報伝達手段の多重化(防災無線、広報車、コミュニティFM放送、SNS、エリーメール、Lアラート等)	継続	・情報伝達手段の多重化(防災無線、広報車、コミュニティFM放送、ホームページ、SNS、エリーメール、Lアラート等)	継続	フェイスブック、ツイッターの活用	継続	—	—	緊急告知FMラジオシステム及びメールサービスシステムを活用し、災害時に 防災 情報を市民へ伝達する	継続	—	—	・IP告知端末機による、災害時等の避難情報を市民へ伝達	継続		
	⑧																	
	⑨																	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	① 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D																
	② 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H29→H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→R3	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続(R3ハザードマップを更新し、全戸配布)	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→R1		
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	—	—	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの周知	継続	—	—	—	—	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	—	R1以降→	
	④ 水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続		
	⑤ 警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K																
	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を対象とした防災教育の実施 ・出前講座等を開催し、防災・減災の意識の高揚を図る	継続	・市総合防災訓練等に市民等の参加を頂き、防災意識の向上を図る ・出前講座等、様々な機会において、防災・減災の意識の高揚を図る ・地域防災活動実践交流会を開催し、地域の防災力向上を図る	継続	・出前講座等による防災意識の高揚と自主防災組織の組織化 ・小学校における一日防災学校の実施に関する協力	継続	・市民防災講座、出前講座を開催し防災・減災意識の向上に努める。また、水害災の経験がない職員を対象に土のう作成訓練を実施している。 ・市総合防災訓練にて水害を含む灾害対策について展示・説明し、防災意識の向上を図る。	継続	・村民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・町会や各種団体への出前講座による防災教育の実施 ・市民参加による防災訓練の実施 ・小中学校における防災チャレンジ(小中学生を対象とした防災講話や防災資機材の組立て)の実施 ・市内在住の防災関係有資格者を対象に会議や研修会を実施	継続	・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・町民を対象とした防災教育を毎年実施	H29→R3以降
	⑦ 自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R6以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H29→R3以降		

概ね5年で実施する取組 (千歳川外地域部会)

項目		課題の対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)	
			業務内容	時期														
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																		
1) 排水活動の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	H28→R4以降												
	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V																
	③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U	—	—	—	—	—	—	—	—	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	消防団による排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	—	—	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	① 堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W																
	② 堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W																

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討	継続			・堤防整備、河道掘削および河道内伐木を実施	継続										
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了										
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→R2			・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタップで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キックル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うず紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→										
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。(警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1			・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→										
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P											防災ラジオの全戸配布予定	R5以降	-	-		
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H28→R1			・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H29→R2										
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続			・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・市、消防団と水防資機材の備蓄及び新規・更新状況の情報共有	・継続		
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W									-	-	-	-	-	-		

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2・ソフト対策の主な取組																		
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→継続	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→R5以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	R5以降	・避難情報に関するガイドラインの改訂に伴い、情報判断・伝達マニュアルを改定(完了)	R5	
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・想定最大規模の洪水等をハザードとした、情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成	R5以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R5以降	・関係機関と連携した情報伝達訓練の実施	R6以降	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→											
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降	・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→継続											
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F, H														・災害時における災害対策本部の代替庁舎について計画策定済み	
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N					・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25, 6.25, 11/12)	継続									
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ-FM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組(開発局)	R1→R3以降					・避難行動要支援者個別計画の作成 ・福祉施設等における洪水時の避難確保計画策定の助言等の対応 ・避難所マニュアルの作成	継続	・避難所マニュアル等の作成	継続	・避難所マニュアル作成等 ・福祉避難所の増設を検討	継続			
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→H29	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→継続		・H29年度にJアラートを公共施設等13箇所の館内放送設備に接続し情報伝達手段を整備。 ・H30年度にJアラートの新型受信機を設置 ・R5年度にコミュニティFMを整備予定。	H29→R5	・H30年度にJアラートの新型受信機を設置	H30	・H30年度にJアラートの新型受信機を更新(完了)	H30				

項目			課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→							・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新	R5	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新(完了)	R4完了	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降															
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続									・平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	平常時に消防団、自治会と情報共有	継続	
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→															
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災センター及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・ラーニング「大雨のときにはどう逃げる?」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続		・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定(R5.12.6浦臼町) ・市町村市民防災講座等への支援予定	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・町内会等における防災学習会(出前講座)の実施	継続	・防災教育の実施 ・防災訓練において水防訓練を実施	継続	・防災教育の実施 ・町内会、企業などを対象とした防災講話	継続		
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O											・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R5以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→R5以降	・消防団(水防団)自治体職員による水防訓練・住民避難訓練実施を踏まえた流域タイムラインの作成	R6以降	
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨灾害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨灾害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨灾害対策研修」の継続実施	継続	・石狩川流域圏会議による豪雨灾害対策職員研修のサポートを実施。	継続		・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨灾害対策研修」などへの派遣	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨灾害対策研修」の継続実施	継続	・防災研修会等に職員を派遣	継続				
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続			・関係機関と協力して対応する。 HPにS56災害時の数値的記録を掲載。	継続		・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	R6以降		
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。 ・地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続			・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続			
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																				
1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続		・重要水防箇所の精査・見直し	継続		・平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・防災研修、訓練等において消防団と情報共有	継続					
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D							・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R5以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R5以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し予定	継続					
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S							・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R5以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R5以降	・消防団との連絡体制の確立と伝達訓練の実施	継続					

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	(5) 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・自衛隊・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施(総合防災訓練)	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施(総合防災訓練)	継続	・消防団(水防団)自治体職員による水防訓練・住民避難訓練実施	継続
			(6) 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M									・消防団による勧誘活動の実施	継続	—	—	—	—
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	① 流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→R3以降							要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R5以降	・配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R5以降	・配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R5以降
	② 要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降							・H29.3に札建と振興局主催による説明会を実施。・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	・要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R5以降	・要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R5以降	・自衛消防訓練時に、浸水リスクを説明し、水害対策等の啓発活動を実施。	継続
	③ 高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続							・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・要配慮者利用施設や福祉関係機関と連携し、日ごろの声掛けや見守り活動、避難訓練等の実施・避難行動要支援者個別計画の作成	R5以降	・更新済みのハザードマップを用いた、高齢者向けの出前講座等を通して理解促進に努める	R3実施 R4実施	防災講話を通して避難行動の理解推進に努める。	継続
	④ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続							・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	避難確保計画作成に向けた要配慮者利用施設との連携(情報提供、情報収集、相談など)	R5以降	・関係機関と連携し作成を目指す(社会福祉協議会において作成予定)	R5以降	要配慮者施設における避難確保計画作成・避難訓練実施に向けた取組	継続
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																		
1)排水活動の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続									・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2														
	③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続									—	—	—	—	—	—
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	① 堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続														
	② 堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続														

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組																	
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討	継続				・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続								
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	① 各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2				・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了								
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期まで) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→R2	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→											
	② 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。(警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→											
	③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P													一	一	・高齢独居世帯等への緊急告知FMラジオの無償貸与の実施
	④ 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H28→R1	・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H29→R2											継続
	⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続	・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備備蓄	継続	・水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	一	一	一
	⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W													一	一	一

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
2・ソフト対策の主な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																			
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿つて改訂を行うための協力を実施。 ・引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29~R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・水位周知河川に追加指定する河川についてタイムライン改訂版の作成(R3) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3~) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→継続		・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1		・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・岩見沢市版災害タイムラインを活用し、河川ごとの水害を考慮した避難体制の構築	継続		
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難、情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・実行ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R6以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続		
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→												
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降	・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→継続												
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F, H														・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	継続	
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N							・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25, 6.25, 11/12)	継続								
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降										2423尾r20		緊急告知FMラジオシステム及びメールサービスシステムを活用し、災害時に防災情報を市民へ伝達する	継続	
2)浸水想定区域図等の作成と周知	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→H29	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→継続												
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→										・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→H30	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・まるごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降														
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続					・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続						

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑤ 警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K			・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→												
	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発						・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときはどう逃げる?」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施予定(R5.12.6浦臼町) ・市町村市民防災講座等への支援予定	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施予定(R5.12.6浦臼町) ・市町村市民防災講座等への支援予定	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・村民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続
	⑦ 自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正		C、O													・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・流域市町による水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正
	⑧ 全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 —	継続	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・流域市町村への出前講座や小中学校における防災チャレンジの際にS56洪水の被害を広報することにより、市民への水防意識啓発	継続
	⑨ 住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					・関係機関と協力して対応する。 ・HPにS56災害時の数値的記録を掲載。	継続	・関係機関と協力して対応する。 ・HPにS56災害時の数値的記録を掲載。	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・学校や町会への出前講座や小中学校における防災チャレンジの際にS56洪水の被害を広報することにより、市民への水防意識啓発	継続	—	—
	⑩ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K																

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																		
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	P	・市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続							・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	②	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続							・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・消防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続
	③	D	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し												・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続
	④	C, S	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討												・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降
	⑤	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・消防署等の関係機関が連携した訓練の実施	継続		
	⑥	M	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保												・地域ごとに依頼し、水防団員数を確保	継続	・消防団員数の確保 ・広報誌による募集案内、市内で開催されるイベントでのPR活動の実施	継続
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関する情報提供	H29→R3以降							要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対応能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設や関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討 ・要配慮者利用施設との福祉避難所指定に向けた協定の締結	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設や関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討 ・要配慮者利用施設との福祉避難所指定に向けた協定の締結	継続		
	②	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降			・H29.3に札建と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	・H29.3に札建と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	継続	・社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保についての啓発活動を出前講座で実施	継続	・社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保についての啓発活動を出前講座で実施	継続		
	③	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの推進	R3→継続			・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・地域包括支援センターと連携した取り組みの実施	R5以降→	・避難行動要支援者に対して、制度の案内送付と併せて、広報誌においても避難行動の重要性について説明を行う 「・災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容を広報誌で周知」を削除	継続	・避難行動要支援者に対して、制度の案内送付と併せて、広報誌においても避難行動の重要性について説明を行う 「・災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容を広報誌で周知」を削除	継続		
	④	N	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	R2→継続			・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	R4以降→継続	・実効性のある避難確保計画とするための助言や支援の実施	継続	・実効性のある避難確保計画とするための助言や支援の実施	継続		
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																		
1)排水活動の強化に関する取組	①	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続											・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	②	T, U, V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2														
	③	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続											・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・消防団による排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続														
	②	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続														

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目	課題の対応	美唄市		三笠市		月形町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組							
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等 ⑤	W					
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	① 各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W					
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K					
	② 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K					
	③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P	—	—	防災行政無線の維持管理及び難聴地区への戸別受信機の貸与	継続	・IP告知端末機の更新 R1→R1
	④ 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C					
	⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備 継続
	⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W	—	—	—	—	—

概ね5年で実施する取組 (幾春別川外地域部会)

項目	課題の対応	美唄市		三笠市		月形町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2・ソフト対策の主な取組								
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な								
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	① 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難情報の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	継続
	② 洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H30→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降
	③ 自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K						
	④ 水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D						
	⑤ 流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F、H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H30→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H29→R4以降
	⑥ 円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	—	—	—	—	—	—
	⑦ 情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送及びメールサービスシステムを活用し、災害時に避難情報を市民へ伝達する	J、K、L	コミュニティーFM放送及びメールサービスシステムを活用し、災害時に避難情報を市民へ伝達する	R5	—	—	・IP告知端末機による、災害時等の避難情報を市民へ伝達	継続
想定最大規模の洪水による浸水想定区域図等の作成と周知	① 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D						
	② 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R5以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→R1
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	—	—	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	R1以降→
	④ 水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目	課題の対応	美唄市		三笠市		月形町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑤ 警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K						
	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・市民を対象とした防災訓練の実施 ・小学校における学校防災教育の実施 ・自主防災組織や町内会への出前講座による防災教育の実施	継続	・三笠市少年消防クラブ員に対してカリキュラムの一環として防災教育を実施 ・市民等を対象とした防災意識の普及啓発 ・小学校における防災教育の実施	継続	・町民を対象とした防災教育を毎年実施	H29→R4以降
	⑦ 自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムラインの見直し・修正	H29→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H29→R4以降
	⑧ 全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	⑨ 住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続
	⑩ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目		課題の対応	美唄市		三笠市		月形町		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため									
1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・消防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたH30水防計画の見直し	R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R5以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→R4以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C, S	・流域タイムラインを活用した消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	R6以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R4以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・消防団員数の確保	継続	・水防団員数の確保	継続	・消防団活動の大切さを周知することにより、消防団員数の確保を図る	継続
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R6以降	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援を検討する。	H29→R3以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	—	—	—	—	—	—
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	・出前講座の開催 ・防災ガイドブックの作成・配布	継続	高齢者の避難行動理解推進に向けた町内会等への防災講習会や訓練の実施	継続	町内広報誌での防災カラムの連載により高齢者を含む町民への避難行動への理解を推進	R2→継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	・市地域防災計画を修正し、要配慮者利用施設を位置付けする。	R6以降	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援	継続	洪水浸水域内の要配慮者利用施設の計画更新・避難訓練の支援・助言等	R2→継続
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため									
1) 排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	H28→R4以降
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T, U, V						
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W						
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W						

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）		2024年3月更新		赤字: R6.1更新				該当なし	-	未実施:今後取組予定(検討中)									
項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主要な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、焼春別川ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討	継続				・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続			・堤防整備、河道掘削及び伐木、護岸工等を実施	継続						
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	① 各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2				・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了										
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを利用したリアルタイム情報を探求するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一括的に表示(R5.2)	H28→R2	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」をスマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワクナゲで表示できるよう改善を実施(H30.6) ・台風の接近等による大雨等により頻繁な災害の発生が想定される。あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開催(R2.3) ・「キックル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一括的に表示(R5.2)	H30→	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」をスマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワクナゲで表示できるよう改善を実施(H30.6) ・台風の接近等による大雨等により頻繁な災害の発生が想定される。あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開催(R2.3) ・「キックル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一括的に表示(R5.2)	H30→											
	② 洪水予報等をプッシュ型で情報収信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施(警戒レベルほか配信文を更新: R1)	H29→R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→											
	③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P																	
④ 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H28→R1		・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H29→R2		・危機管理型水位計配置計画の検討、整備の実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H29→R1完了										
⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続		・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続							
⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハートの整備	S,W																		
2・ソフト対策の主要な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																			
① 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成了避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行なうための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成了避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行なうための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドライン(R3.5)に沿った形で改訂を行なうための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・改訂作業完了(R4.3～) ・改訂作業完了(R4.3～)	H29→継続	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(R01.9.9)	R1	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成	H29→R2完了						
② 洪水が広範囲に及ぶ想定した流域を対象とした流域タイムラインを作成し、隣接した市町村との連携を強化するための対策	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	H29以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続				

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

2024年3月更新

赤字: R6.1更新

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察			
業務内容	時期		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③ 自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→														
	④ 水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降					・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供	H29→ 継続	・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供	継続										
	⑤ 流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F, H																				
	⑥ 円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N							・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R0.1.5.25, 6.25, 11/12)	継続												
	⑦ 情報伝達手段の多様化としてのコミュニティ-FM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降																		
	⑧ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→H29					・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→ 継続		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	継続									
	⑨ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→														
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑩ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・まるごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降																		
	⑪ 水害リスクが高い箇所について、水防団・自治会等との共同点検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防団・自治会等と共同点検を実施	継続																		
	⑫ 警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→																
	⑬ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・小学生を中心とした防災教育を引き継ぎ実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときはどう逃げる?」を気象庁HPで提供開始(R2.5) ・eラーニング「大雨のときはどう逃げる?」を気象庁HPで提供開始(R6.8)	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときはどう逃げる?」を気象庁HPで提供開始(R2.5) ・eラーニング「大雨のときはどう逃げる?」を気象庁HPで提供開始(R6.8)	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・避難所運営ゲーム講師養成研修会の実施(H29.3.0.1.R1.2.R5) ・1日防災学校の企画・実施支援(H30.1.R2.R3.R4.R5予定) ・市町村市民防災講座等への支援予定	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定(R5.12.6浦臼町) ・市町村市民防災講座等への支援予定	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定(R5.12.6浦臼町) ・市町村市民防災講座等への支援予定	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定(R5.12.6浦臼町) ・市町村市民防災講座等への支援予定	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定(R5.12.6浦臼町) ・市町村市民防災講座等への支援予定	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続		
	⑭ 自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C, O																				
3)豪雨災害対策実施に関する事項	⑮ 全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A, O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・石狩川流域会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続	・石狩川流域会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続												
	⑯ 住民の水防災意識啓發のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					・関係機関と協力して対応するHPにS56災害時の数値的記録を掲載。	継続	・関係機関と協力して対応する。	継続										
	⑰ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川バトラー、地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続													・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続				

項目		課題の対応		札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため的確な水防活動に関する取組																					
1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続					・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続							
	② 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続				・重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続								
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D																			
	④ 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C, S																			
	⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続				・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続					水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続		
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M																			
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	① 流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→R3以降														要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続		
	② 要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動	H28→R3以降					・H29.3に札建と振興局主催による説明会を実施。機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・H29.5に旭川開建と振興局共催による説明会を実施。機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続							
	③ 高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・市町村の求めに応じられる体制を整え支援する。	継続							
	④ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・市町村職員や住民向けの訓練の機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続							
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																					
1) 排水活動の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続																	
	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T, U, V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2																	
	③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続																	
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	① 堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続																	
	② 堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続																	

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主要な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、娘春別川ダムの早期完成等 ⑤	W																	
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	① 各河川での危機管理型ハード対策の実施（堤防天端の保護、堤防法尻の補強）	W																	
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報提供するためのシステム構築	J, K																	
	② 洪水予報等をプッシュ型で情報収信するためのシステム構築	J, K																	
	③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P	・町連協の自動起動FM防災ラジオの購入支援 ・FM災害時放送強調化（完了） H29→H30 H30→R1（完了）	—	—	—	—	・防災行政無線（デジタル移動系）のR2整備、R3運用開始 ・防災行政無線（同報系）の整備検討 R2→R3以降	・防災行政無線（全戸）のアナログからデジタル化への移行 ・防災行政無線（デジタル移動系）に移行、R5運用開始予定 R3完了 R6以降	R1→R3完了	・防災行政無線（アナログ→デジタル）全戸配付済み ・防災行政無線デジタル化への移行 R2着手→R2完了	・防災行政無線の改良について移動系のデジタル化・同報系設備の新設 R2完了 R6	・防災行政無線の更新（アナログ→デジタル） R2着手→R2完了						
	④ 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C																	
	⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備 継続	・排水ポンプの点検 継続	・迅速な水防活動を実施するための水防資機材の整備 ・排水ポンプを日々作動確認をし整備を実施 継続	・緊急排水用水中ポンプ（200mm）4台 ・土蔵等の備蓄資材	継続	・迅速な水防活動を実施するため、内水排水ポンプ及び非常用発電機等の水防資機材の整備 継続	・急排の建屋完成済 ・排水機場の適正な維持管理 継続	・迅速な水防活動を支援するため、排水用ポンプ、土のう等の水防資機材の整備 継続	・迅速な水防活動を支援するため、排水用ポンプ、土のう等の水防資機材の整備 継続								
	⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハートの整備	S,W	・Jアラート新型受信機の導入 ・防災無線（移動系）デジタル化工事 H30完了 R1→R2完了	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
2・ソフト対策の主要な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																			
① 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済 H30→継続		・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済 H29→H29		・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済 R6以降→		・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済 H29→H29		・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済 H29→H29		・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済（R3災害対策基本法の改正に伴う警戒レベル変更更新） R29→R3完了		・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済 R6以降→		・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済 R5以降			
	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 H28→継続		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 R1→R5以降		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 R6以降→		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 R1→R5以降		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 R2→R6以降		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 R6以降→		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 R5以降					

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K																
	④水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D																
	⑤流域タイムライン用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F, H	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R5以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R5以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降
	⑥円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	⑦情報伝達手段の多角化としてのコミュニティ-FM放送等との連携の検討	J, K, L	・コミュニティFM放送局と連携し、災害時連携確認訓練の実施や防災CMの放送を行なう。	継続	・地域FM放送を活用し、災害時の緊急速報等を流し、正確な情報を伝達する。	継続	・HPを通じての情報伝達・広報車などにより情報伝達	継続	・登録制メール、HP、SNSを活用し、災害時の正確な情報を伝達する。	継続	—	—	・ホームページ、SNSによる情報発信	継続	・情報伝達手段の多角化の検討	R7	—	—
	⑧想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D																
	⑨想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・想定最大規模の浸水想定区域図に基づき、TLを運用できる住民目線に立った洪水ハザードマップ検討と作成	R2→R2作成完了	・令和5年3月に改良、引き続き防災訓練等でハザードマップの周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→R6以降	・平成30年3月改良、平成30年7月全戸配布済 ・令和6年2月改良、令和6年4月全戸配布予定	R29→R30→R5	・平成30年4月に改良及び周知済み ・令和8年改正予定	H29→H30	・平成30年2月に改良及び周知済み ・自主防災会に対する出前講座の実施	継続	・平成29年9月改良、10月に全戸に配布済み	H29→H29	・平成29年3月に改良及び周知済み	H29着手→H29完了
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑩想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・想定最大規模の浸水想定区域図に基づき、遅れゼロを目指すためにまるごとまちごとハザードマップの検討と設置(予定)	R3以降→継続	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	R6以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップについて今後検討	R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	R30→R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	継続
	⑪水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	H28→継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→R5以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R6以降→	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→R5以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→R6以降	・水防団による石狩川堤防のパトロール	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続
	⑫警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K																
	⑬市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓發	A, D, E	・市民を対象とした防災講話、避難所訓練の実施 ・小中学生、高校生を対象とした1日防災学校の実施	継続	・ハザードマップの説明を含めた避難訓練、焼き出し訓練等	継続	・町内会又は自主防災組織での災害訓練を実施	継続	・地域住民を対象とした地域防災セミナー・防災訓練の実施 ・中学生、高校生を対象とした1日防災教室の実施	継続	・小・中学生を対象とした防災教育の実施 ・町民を対象とした防災講話、防災訓練の実施	R5以降	・3年に1回総合防災訓練を実施(R4.8.28実施) ・自主防災会に対する出前講座の実施 ・小学生を対象とした1日防災学校の実施	継続	・地域防災訓練の実施 ・小学生を対象とした防災教育の実施	継続	・町広報誌において防災に関する記事を年4回程度掲載 ・地域の実情に合わせた防災訓練を実施 ・小学生及び中学生における1日防災学校の実施	継続
	⑭自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C, O	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 ・音及版タイムライン(連携型)の本格運用準備として検討会及び訓練実施	H28→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R5以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R5以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降		
⑮全ての流域市町村の職員を対象とした豪雨災害対策研修の継続実施	⑯豪雨災害対策研修(7月)に職員を派遣	A, O	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	H28→継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続		
	⑰住民の水防意識啓發のため、S56洪水等の広報の充実	A	・防災教室や防災講習等で過去の水害を紹介	H28→継続	・防災訓練や出前講座等を通じS56年を含む過去の水害を紹介	R1→R5以降 継続	・防災講習の中で、深川市で一番大きな被害額の水害としてS56災害を紹介	継続	・防災ハザードマップにS56洪水の写真を掲載 ・防災訓練等において周知を実施	R28→R5→継続	・住民の水防意識啓發	R6以降	・R4.8.28総合防災訓練において、S56災のビデオコーナーを設置して周知	継続	・住民の水防意識啓發のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・大雨災害から身を守ることを目的に、避難場所や大雨災害時の行動などを年に1度広報誌に掲載	継続
	⑱ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	—	—	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	—	—	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	—	—	・土地改良区と連携した地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・出水時期に広報誌で住民へ出水注意に関するお知らせ	継続

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	雨竜町		北竜町		沼田町		幌加内町		上砂川町		歌志内市	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(2)多数箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため													
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中
	② 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→継続	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→継続	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R5以降	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R5以降→R6以降	-	-	-
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3→R3	-	-	-
	④ 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確立と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C, S	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降→R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定
	⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・災害時避難訓練にて連携した取組を実施	継続	-	-	・合同非常招集訓練と連携した避難訓練を実施予定
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、水防団員の確保を図る。	継続	・関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、水防団員の確保を図る。	継続	-	-	・水防団員数の確保については、関係機関と連携し水防団活動等を周知し、水防団員の確保を図る。	継続	-	-	-
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	① 流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降→R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定
	② 要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	-	-	-	-	-	-	・沼田町災害時要援護者避難支援計画に基づく支援	継続	-	-	-
	③ 高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの実施	R3→継続	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	R4以降→	-	-	-	-	・自主防災組織結成の施策実施に併せ当該取り組みを推進	R3→R6以降	-
	④ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施	R3→継続	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施	R4→継続	-	-	-	・避難確保計画作成のための説明会の実施・避難訓練実施のための支援	R3→R3	各施設へ周知予定	R6以降
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため													
1)排水活動の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中
	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T, U, V	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施予定	R1→継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施予定	継続	・北竜地区において排水機場ポンプを利用した訓練を実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施予定	R5以降→R6以降	-	-	・排水ポンプ車等による訓練実施の検討予定
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	① 堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	② 堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局			
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組																		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討	継続				・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続			・河道掘削及び伐木、護岸工等を実施	継続				
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2				・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H30→R3以降				
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したりリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期まで) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一體的に表示(R5.2)	H28→R2	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタップで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えられるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キックル(危険度分布)」の「黒」と「新設」と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一體的に表示(R5.2)	H30→	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタップで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キックル(危険度分布)」の「黒」と「新設」と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一體的に表示(R5.2)	H30→									
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施(警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→									
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P															
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H28→R1				・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H29→R2			・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H29→R1完了				
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続		
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S.W															
2・ソフト対策の主な取組																		
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																		
	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用開始	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改訂(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用開始	H29→継続	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(R01.9.9)	R1	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成	H29→R2完了			

2・ソフト対策の主な取組																	

概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会)

2024年3月更新

赤字:R6.1更新

該当なし

-

未実施:今後取組予定(検討中)

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局			
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続		
	③		・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) 大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→										
	④		・水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	H29→R3以降					・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→継続		・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供	継続					
	⑤		流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F, H														
	⑥		円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N							・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25、6.25、11/12)	継続						
	⑦		情報伝達手段の多角化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降												
2)浸水想定区域図等の作成と周知	①	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知、HP公開が完了	H28→H29					・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→継続		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	継続					
	②		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→								
	③		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・まるごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降												
	④		・水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続												
	⑤		・警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→										

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

2024年3月更新

赤字:R6.1更新

該当なし
-
未実施:今後取組予定(検討中)

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) ・自治体を対象にこれまで週2回開催していたオンラインによる気象解説を、週1回十臨時開催に変更し、気象解説や情報共有を行なう場とした。 ※上川総合振興局、留萌振興局、旭川開発建設部、留萌開発建設部、旭川地方気象台の5者連携による。(R5.8)	継続	・地域の要望等を踏まえながら開発局、気象台と共に取り組んで行く。 ・避難所運営ゲーム講師養成研修会の実施(H29.H30.R1,R2.R5) ・1日防災学校の企画・実施支援(H30.R1,R2,R3,R4,R5予定) ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修・講演会への支援(H30.R1,R2,R3,R4,R5) ・北海道地域防災マスター認定研修会実施(R2.R4,R5予定) ・北海道地域防災マスターフォローアップ研修会(R3.R5)	継続									
	⑦ 自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C, O															
	⑧ 全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A, O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続					・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続	
	⑨ 住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応する。 HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続					関係機関と協力して対応する。	継続	
	⑩ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続													

(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続				・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			
	② 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続				・重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続			
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D														
	④ 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C, S														
	⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続				・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M														

概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会)

2024年3月更新

赤字:R6.1更新

該当なし

-

未実施:今後取組予定(検討中)

項目		課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局			
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	N	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	H29→R3以降													
	②		要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降						・H29.3に札幌建設管理部主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・H29.5に旭川建設管理部主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続		
	③		高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続						・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・市町村の求めにいつでも応じられる体制を整え支援する。	継続		
	④		要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続						・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・市町村職員や住民向けの訓練の機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続		

(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組

1)排水活動の強化に関する取組	①	P	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続												
	②	T, U, V	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2												
	③	U	排水ポンプ車等による訓練の実施	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続												
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	W	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続												
	②	W	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続												

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目	課題の対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組																	
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤ 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W															
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	① 各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W															
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したりアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K															
	② 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K															
	③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P				—	—	防災行政無線(同報系) 運用開始(R3.4)	R3以降→ (R3.4より運用中)	・防災行政無線の更新について検討(IP無線の導入)	R4	・防災行政無線のデジタル化 R2 実施設計 R3～4 整備工事 R5～ 運用開始	R2→ R4	・町内全戸に防災行政戸別受信機を貸与し、災害時の速やかな避難行動を可能にする。 ・防災行政無線の更新(アナログ→デジタル) R2 実施設計 R3～4 整備工事	・継続 ・R2→ R3以降	・防災行政無線の整備に向けた検討	H28→ R3以降
	④ 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C										・設置された危機管理型水位計の活用	継続				
	⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R			・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続		・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続
	⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S.W			・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・河川防災ステーションの整備	R8→
2・ソフト対策の主な取組																	
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																	
① 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C				・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成、更新	継続		・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成、更新	R3→ R4以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成、更新	継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの更新	継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインを作成済(R1)	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成済(H29→R1)	

概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会)

項目		課題の対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29以降 継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R4以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R5以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R1→R4以降	・広域避難に係る流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画一札幌開発と連携し、タイムライン完成に向けた演習を実施(R1) 今後は職員訓練を通じ災害対応要領への習熟を追求	H29→R3以降
	③		自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K														
	④	D	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施															
	⑤	F, H	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討															
	⑥	N	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成															
	⑦	J, K, L	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討															
2)想定最大規模の洪水による浸水想定区域図等の作成と周知	①	D	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知															
	②	D, E, F, G, I	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知															
	③	D, E, F, G, I	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知															
	④	D, Q	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施															
	⑤	B, K	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供															

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目		課題の対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	N	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設との連携による情報伝達訓練や避難訓練の実施及び避難確保計画の作成・修正に向けた支援	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練及び避難確保計画の作成に向けた支援	継続		
	②		要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	③		高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	・講話や広報を活用した理解推進に向けた取り組み。	随時(R5年度は市広報誌に毎月掲載)	各社会福祉施設への巡回説明	R3以降→	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	継続	・敬老会等への防災出前講座の積極的な実施	継続	高齢者の避難行動の理解促進のための施設職員との意見交換会及び防災講習の実施 →R4障害者施設職員研修実施	R1以降継続	要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び訓練の実施	継続		
	④		要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	・要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	R3→R7	各社会福祉施設への巡回説明	R3以降→	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	継続	・計画作成・訓練実施状況の点検・指導	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び訓練の支援(2施設完成、3施設概成)	継続				
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																		
1)排水活動の強化に関する取組	①	P	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続		
	②	T, U, V	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	③	U	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・赤平市設置の水防ポンプや排水ポンプ車等による訓練の実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・河川防災ステーションに配置を予定する排水ポンプによる訓練の実施 ・追の駆再編に伴い先行配置された排水ポンプによる訓練の実施	R8以降→ R5以降→		
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	W	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	②	W	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	